

様式第 5 - ロ - ② 関連

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 5 号の規定による認定申請について

《認定基準》

- (1) 本店等（個人事業主の方は主たる事業所）所在地が市内であること。
- (2) 指定事業と非指定事業を行っており、最近 1 か月における指定事業の売上原価が企業者全体の売上原価の 20%以上を占めていること。
- (3) 企業全体と指定事業それぞれの最近 1 か月の売上原価のうち原油等の仕入額が 20%以上を占めていること。
- (4) 指定事業の最近 1 か月の原油等仕入単価が前年同月に比して 20%以上上昇していること。
- (5) 企業全体と指定事業それぞれの最近 3 か月の売上高に占める原油等の仕入額の割合が前年同期に比して上回っていること。

《必要書類》

書類名		提出部数
①	法第 2 条第 5 項第 5 号の規定による認定申請書（ロ－②）	1 部
②	法第 2 条第 5 項第 5 号の規定による認定申請書（ロ－②）の添付書類	1 部
③	最近 3 か月間の原油等の仕入価格及び仕入単価が確認できる書類 ●試算表（写） ●仕入帳（写）	いずれか 1 部
④	③に対応する前年 3 か月間の原油等の仕入価格及び仕入単価が確認できる書類 ●試算表（写） ●仕入帳（写）	いずれか 1 部
⑤	企業全体と指定業種それぞれの最近 1 か月間の売上原価が確認できる書類 ●月別試算表（写） ●月別損益計算書（写）	いずれか 1 部
⑥	企業全体と指定業種それぞれの最近 3 か月間の売上高等が確認できる書類 ●売上台帳（写） ●試算表（写）	いずれか 1 部
⑦	⑥に対応する前年 3 か月間の売上高等が確認できる書類 ●売上台帳（写） ●月別損益決算書（写） ●法人事業概況説明書（写） ●青色申告決算書（写）または収支内訳書（写）	いずれか 1 部
⑧	営んでいる事業が指定業種に属することが疎明できる書類 （例：許認可証、ホームページ、取扱商品等を疎明できる書類）	1 部
⑨	法人：履歴事項全部証明書（写） ※現状を反映し、申請日から 3 か月以内のもの	1 部
	個人：確定申告書（写） ※直近のもの	

※金融機関担当者が代理申請を行う場合は、委任状（任意様式）が必要です。